自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育 開催案内

この教育は、自由研削用といしの取替え及び試運転の業務の必要資格を取得する国の法律（労働安全衛生法）に基づいた特別教育です。

１．受講対象者

満１８才以上の者

２．講習の日時・場所・締切日

会場	開催日	場所	定員	締切日
益田	１１月１３日（木）	益田市遠田町２１７９－１ （ジャストホール　２Ｆ研修室）	５０名	１０月２９日 （水）
出雲	１２月１日（月）	出雲市塩冶善行町２－２ （出雲建設会館）	６０名	１１月１４日 （金）

※締切日前に定員に達したら、申込みを締め切ります。

３．講習科目及び時間割

≪学科≫　**受講者の方の受付は８：２０からとなります。**

・自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識　　（２時間）
・自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識　　（１時間）
・安全な作業方法　　（１時間）
・関係法令　　（１時間）
・自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法（実技）　　（２時間）
（学科１日（実技込み）　８：５０～１７：００）

４．受講料・教材費(税込)

区分	講習時間	建災防島根県支部　会員	建災防島根県支部　非会員
全科目 （１日間）	学科５時間 実技２時間	８，８００円　※	１２，１００円

※建災防島根県支部会員は、講習料の一部（２，２００円）と教材費部分（１，１００円）を免除しております。

５．受講申込

以下の書類をそろえて支部または各分会へ申し込みください。

①受講申込書

②年齢が確認できるもの（自動車免許証等）の写し

③受講料（下記振込先への振込のみの対応となり支部及び分会窓口での現金収受はいたしません。）

（振込）事前にお振込みいただき、振込の確認ができるもの（写し）を
申込書等に添付してお申し込みください。

振込先 山陰合同銀行　本店営業部　普通　２７１２５７２ 建設業労働災害防止協会島根県支部

④氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称（以下「旧姓等」という。）の併記の希望がある場合
（修了証には氏名と併せて括弧書きで記載します。）

・旧姓を使用した氏名の場合
戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等

・通称の場合
住民票又はそれに類する証明書

６．申込キャンセル等について

申込のキャンセル（受講日変更や受講者変更を含む）については、申込締切日までは受付いたします。なお、申込締切日までにキャンセルの申し出があった場合に限り返金いたします。

７．その他

・修了者には、当日修了証を交付します。

・申込受付が完了しましたら順次受講票を送付しますので、当日ご持参ください。

（当日受講票を忘れた方は、本人確認のため運転免許証等確認いたします。）

・駐車場には限りがありますので、ご協力お願いいたします。

（実技の受講について）

保護帽（ヘルメット）、作業服、安全靴等の準備をお願いいたします。

８．問い合わせ

建設業労働災害防止協会島根県支部
〒６９０－００４８
島根県松江市西嫁島１－３－１７　　電話０８５２－２１－９００４

９．人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）について

厚生労働省では、受講料の事業主負担が軽減される助成金制度が設けられています。
詳しくは、労働局または、厚生労働省のホームページをご覧ください。
※助成金を申請する場合は、受講申込書の写しが必要です。